(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 特 許 公 報(B2)

(11)特許番号

特許第5153215号 (P5153215)

(45) 発行日 平成25年2月27日(2013.2.27)

(24) 登録日 平成24年12月14日(2012.12.14)

(51) Int.Cl. F.1

 HO 1 M
 14/00
 (2006.01)
 HO 1 M
 14/00
 P

 HO 1 L
 31/04
 (2006.01)
 HO 1 L
 31/04
 Z

請求項の数 6 (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2007-153020 (P2007-153020) (22) 出願日 平成19年6月8日 (2007.6.8)

(65) 公開番号 特開2008-305716 (P2008-305716A) (43) 公開日 平成20年12月18日 (2008.12.18)

審査請求日 平成21年12月15日 (2009.12.15)

(出願人による申告) 国等の委託研究の成果に係る特許 出願(平成18年度独立行政法人新エネルギー・産業技 術総合開発機構「太陽光発電システム未来技術研究開発 委託事業」、産業活力再生特別措置法第30条の適用を 受ける特許出願)

||(73)特許権者 000006633

京セラ株式会社

京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地

||(72) 発明者 笹森 理一

滋賀県東近江市蛇溝町1166番地の6 京セラ株式会社滋賀八日市工場内

審査官 小川 知宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】光電変換装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

導電性基板と、

前記導電性基板上に形成された酸化物半導体と、

前記酸化物半導体の表面に付着した、カルボキシル基を含有する光励起体と、

前記酸化物半導体と間隔をあけて対向するように配置された透明導電層と、

前記酸化物半導体と前記透明導電層との間に設けられた、<u>HC1,HNO₃およびH₂</u>

<u>S04からなる群から選ばれる1種以上の無機酸を含む</u>pHが2.4~6の電解質と、 を具備する光雷変換装置。

【請求項2】

前記電解質のpHが3~5.5である請求項1記載の光電変換装置。

【請求項3】

前記電解質は、ヨウ化物を含む請求項1または2記載の光電変換装置。

【請求項4】

前記ヨウ化物は、アルカリ金属ヨウ化物、アルカリ土類金属ヨウ化物、アルキルアンモニウムヨウ化物およびイミダゾリウムヨウ化物からなる群から選ばれる 1 種以上である請求項 3 記載の光電変換装置。

【請求項5】

前記透明導電層は、その表面に凹凸を有する請求項1乃至4のいずれか記載の光電変換 装置。

【請求項6】

前記酸化物半導体と前記透明導電層との間に、透光性を示す非晶質半導体層をさらに含む請求項1乃至5のいずれか記載の光電変換装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、光電変換効率に優れた光電変換装置に関する。

【背景技術】

[0002]

従来、光電変換装置の一種である色素増感型太陽電池は、その製造に際して真空装置を必要としないことから、低コストで低環境負荷型の太陽電池であると考えられ、活発に研究開発が行われている。

[0003]

図4に示すように、通常の色素増感型太陽電池を示す光電変換装置31は、導電性ガラスなどの透明導電層27と、透明導電層27上に形成された、多孔質の酸化チタンなどの酸化物半導体22と、酸化物半導体22の表面に付着した色素などの光励起体23と、酸化物半導体22と間隔をあけて対向するように配置された導電性基板21と、透明導電層27と導電性基板21との間に注入された電解質24(例えば、ヨウ素レドックス(11/13)レドックス対)。と、から形成されている。そして、光電変換装置31は、酸化物半導体22に吸着した光励起体23が光を吸収し、光吸収により生成された電子は酸化物半導体22へ移動し、外部の負荷回路を経由して、透明導電層27の対極層である導電性基板21よりイオンとして電解質を移動し、色素に戻ることにより、電気エネルギーを取り出すことができるというものである。

[00004]

上述した通常の色素増感型太陽電池31は、酸化物半導体22が形成された透明導電層27と、導電性基板21と、を有するとともに、透明導電層27から酸化物半導体22へ 光が照射される構成(以下、順入射型)をとっている。

[0005]

また、光電変換装置 5 1 としては、図 5 に示すように、透明導電層 4 7 と、酸化物半導体 4 2 が形成された導電性基板 4 1 と、を有するとともに、透明導電層 4 7 から酸化物半導体 4 2 へ光が照射される構成(以下、逆入射型)のものが検討されている(例えば、特許文献 1 参照)。逆入射型の光電変換装置 5 1 は、光が、酸化物半導体 4 2 が形成されていない透明導電層 4 7 から入射されているため、酸化物半導体 4 2 が形成される基板には透明性が要求されないことから、基板として、例えば、金属基板などの低抵抗のものを用いることができる。そのため、基板の大面積化、ひいては光電変換装置の大面積化が可能となり、光の受光面を大きく維持することができる。

【特許文献1】特開2005-285472号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0006]

しかしながら、逆入射型の光電変換装置1の場合、光が酸化物半導体12の光励起体13に到達するまでに、電解質14を通過する必要がある。電解質14には、ヨウ素など、短波長の光を吸収するものが含まれているため、光励起体13には光の短波長成分(約400nm)が到達しにくい傾向があった。

[0007]

したがって、本発明は上記従来の技術における課題に鑑みて完成されたものであり、その目的は長波長感度を増大させ、さらに、光電変換効率をも高めることのできる優れた光電変換装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[00008]

40

10

20

30

本発明の光電変換装置は、導電性基板と、前記導電性基板上に形成された酸化物半導体と、前記酸化物半導体の表面に付着した、カルボキシル基を含有する光励起体と、前記酸化物半導体と間隔をあけて対向するように配置された透明導電層と、酸化物半導体と前記透明導電層との間に設けられた、HCl, HNO3 およびH2 SO4 からなる群から選ばれる1種以上の無機酸を含むpHが2.4~6の電解質と、を具備する。

[0009]

前記電解質のpHは3~5.5であることが好ましい。

[0010]

前記電解質は、ヨウ化物を含むことが好ましい。

[0011]

前記ヨウ化物は、前記ヨウ化物は、アルカリ金属ヨウ化物、アルカリ土類金属ヨウ化物、アルキルアンモニウムヨウ化物およびイミダゾリウムヨウ化物からなる群から選ばれる1種以上であることが好ましい。

[0014]

前記透明導電層は、その表面に凹凸を有することが好ましい。

[0015]

前記透光性基板と前記透明導電層との間に、透光性の非晶質半導体層をさらに含むことが好ましい。

【発明の効果】

[0016]

本発明の光電変換装置においては、導電性基板と、前記導電性基板上に形成された酸化物半導体と、前記酸化物半導体の表面に付着した光励起体と、前記酸化物半導体と間隔をあけて対向するように配置された透明導電層と、酸化物半導体と前記透明導電層との間に設けられ、pHが2.4~6の電解質と、を具備していることにより、以下に示す効果が見られる。

[0017]

従来は、電解質を酸性にすると変換効率が低下すると考えられていたが、電解質のpHを2.4~6の範囲内とすることにより、電子輸送層である酸化物半導体のフラットバンド電位を正側にシフトさせて、光励起体から電子を注入しやすくし、電流値を増大させることができる。また、光励起体が、酸化物半導体との吸着基であるカルボキシル基等を有する場合には、電解質の酸性度により、カルボキシレート基(COO¹)がプロトン化されカルボキシル基(COOH)になる。これにより、配位子への電子供与性が低下し、LUMOのエネルギーレベルが下がり、吸収ピークは長波長側にシフトする。そのため、長波長感度が増大し、光励起体から電子を注入しやすくするために電流値を増大させることができる。

[0018]

本発明の光電変換装置において好ましくは、電解質の p H を 3 ~ 5 . 5 に調整することにより、その p H の範囲内においてとくに変換効率が向上するため十分な高効率化が可能となる。

[0019]

本発明の光電変換装置において好ましくは、前記透明導電層の表面に凹凸を有することにより、入射した光の閉じ込め作用が得られるため、光を十分に光励起体内に照射させることができ、十分な高効率化が可能となる。

[0020]

本発明の光電変換装置において好ましくは、前記透光性基板と前記透明導電層との間に、透光性の非晶質半導体層をさらに含むことにより、酸化物半導体が光の長波長成分を吸収し、透光性の非晶質半導体層が光の短波長成分を吸収するため、互いに相補的な光の吸収が可能となる。また、この場合、前記非晶質半導体層と酸化物半導体とが直列接続されているために必要となる電流のマッチングをも可能とすることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

10

20

30

40

[0021]

以下、本発明に係る実施の形態について図面に基づいて詳細に説明するが、本発明はこれらの図面に記載の光電変換装置に限定されるものではない。

[0022]

本発明の光電変換装置の断面図を図1および図2に示す。なお、図中の矢印は光電変換装置に入射する光を示す。

[0023]

図1における本発明の光電変換装置1は、導電性基板11と、導電性基板11上に形成された酸化物半導体12と、酸化物半導体12の表面に付着した光励起体13と、酸化物半導体12と間隔をあけて対向するように配置された透明導電層17と、電解質14と、を具備する構成である。そして、電解質14のpHは2.4~6の範囲内である。そして、透明導電層17側から、本発明の光電変換装置1内に光が入射され、電解質14内を通過した光が、光励起体13から吸収されて酸化物半導体12に伝達する構成(以下、逆導電型)をとる。

[0024]

また、図2における本発明の光電変換装置1は、導電性基板11の主面に、ボトムセルとして、電解質14を含む色素増感型光電変換体3と、過電圧を下げる触媒層15と、トップセルとして非晶質半導体層16を含み、さらに光透過性を有する薄膜光電変換体2と、が順次積層されている構成である。なお、薄膜光電変換体2は、非晶質半導体層16と透明導電層17と透光性被覆体18とから構成される。また、色素増感型光電変換体3は、導電性基板11と酸化物半導体12と光励起体13と電解質14とから構成される。図1の場合と同様に、電解質14のpHは2.4~6の範囲内である。

[0025]

ここで、色素増感型光電変換体3は好ましくは、薄膜光電変換体2より長波長側にピーク感度を有したうえで、薄膜光電変換体2を透過した光を吸収するはたらきを示す。

[0026]

色素増感型光電変換体3は、例えば、導電性基板11上に形成された多孔質の酸化物半導体12、多孔質の酸化物半導体12の孔を埋めるように形成した浸透性の電解質14から成るとともに、酸化物半導体12と電解質14との界面に光励起体13を配した構成である。

[0027]

図2における本発明の光電変換装置1は、薄膜光電変換体2の第1の出力の電流と、色素増感型光電変換体3の第2の出力の電流とが同じになるように(電流マッチングさせるように)、両光電変換体の性能を合わせるのがよい。この場合、薄膜光電変換体2と色素増感型光電変換体3との界面から外部に出力を取り出す必要がなく、集積化などの電極配線構造が簡易化される。両光電変換体の出力の電流を合わせるには、それぞれの膜厚や感度などを調整すればよい。

[0028]

以下、本発明の光電変換装置を構成毎に説明する。

[0029]

<導電性基板>

導電性基板11は、チタン,ステンレス,アルミニウム,銀,銅,ニッケルなどの金属シート、カーボン,金属微粒子,金属などから成る微細線を含浸させた樹脂シート、導電性樹脂、ITO,SnO₂:F(フッ素ドープSnO₂),ZnO:A1(A1ドープZnO)等からなる酸化物導電膜、などが挙げられる。とくに抵抗が低いため、優れていることから導電性基板11としては金属シートが好ましい。

[0030]

銀やアルミニウム等の光反射性を有する金属から導電性基板11が構成される場合、導電性基板11は、優れた光反射性を付与されるため、透過光を反射させて光を再利用させることができる。

10

20

30

40

[0031]

また、導電性基板 1 1 が、透光性のもの($SnO_2:F(FF-JSnO_2)$ 膜付き青板ガラス等)の場合であっても、導電性基板 1 1 の裏面に光反射性のアルミニウムや銀等から成るシートや膜等を形成して、光反射性を付与しても構わない。

[0032]

導電性基板 1 1 の厚みは 0 . 0 1 mm ~ 5 mmが好ましく、 0 . 0 2 mm ~ 3 . 0 mm がより好ましい。

[0033]

また、導電性基板11は、絶縁基板11aと導電膜11bから構成されてもよい。

[0034]

絶縁基板11aとしては、例えば、PET(ポリエチレンテレフタレート),PEN(ポリエチレンナフタレート),ポリイミド,ポリカーボネート等の樹脂材料、または青板ガラス,ソーダガラス,硼珪酸ガラス,セラミックス等の無機材料、または導電性樹脂材料,有機無機ハイブリッド材料等が挙げられる。

[0035]

導電膜11bとしては、例えば、チタン層/ITO層/チタン層等の積層構造、密着層付きのTi層/Ag層/Ti層等の積層構造、銀膜等が挙げられる。導電膜11bは、真空蒸着法,イオンプレーティング法,スパッタリング法,電解析出法等で形成される。

[0036]

導電膜 1 1 b の厚みは 0 . 0 0 1 μ m ~ 1 0 μ m が好ましく、 0 . 0 5 μ m ~ 2 . 0 μ m がより好ましい。

[0037]

<酸化物半導体>

本発明における酸化物半導体12は、導電性基板11上に形成されたものである。

[0038]

酸化物半導体 1 2 としては、二酸化チタン等からなる多孔質の n 型酸化物半導体等が好適に使用される。

[0039]

酸化物半導体(例えば、電子輸送体)12は、通常、二酸化チタン等(n型金属酸化物半導体)から成るものが用いられ、好適には粒状体または線状体(針状体,チューブ状体,柱状体等)の複数が集合して成るものがよい。このとき、平均粒径または平均線径は5~500nmであることが好ましく、10~200nmであることがより好ましい。平均粒径または平均線径が5nm未満とするだけの材料の微細化は困難な傾向があり、また、500nmをこえると、接合面積が小さくなり光電流が著しく小さくなる傾向がある。

[0040]

酸化物半導体12としては、酸化チタン(TiO₂)が最適であり、他の材料としては、チタン(Ti),亜鉛(Zn),スズ(Sn),ニオブ(Nb),インジウム(In),イットリウム(Y),ランタン(La),ジルコニウム(Zr),タンタル(Ta),ハフニウム(Hf),ストロンチウム(Sr),バリウム(Ba),カルシウム(Ca),バナジウム(V),タングステン(W)等の金属元素の少なくとも1種以上の金属酸化物半導体がよく、また窒素(N),炭素(C),弗素(F),硫黄(S),塩素(C1),リン(P)等の非金属元素の1種以上を含有してもよい。酸化チタン等はいずれも電子エネルギーバンドギャップが可視光のエネルギーより大きい2~5eVの範囲にあり、好ましい。また、酸化物半導体12は、電子エネルギー準位においてその伝導帯が色素の伝導帯よりも低いn型半導体がよい。

[0041]

酸化物半導体 1 2 の空孔率は、2 0 ~ 8 0 % であることが好ましく、4 0 ~ 6 0 % であることがより好ましい。酸化物半導体 1 2 がこのような空孔率を有することにより、光作用極の表面積を 1 0 0 0 倍以上に高めることができ、光吸収と発電と電子伝導を効率よく行なうことができる。

10

20

30

40

[0042]

酸化物半導体 120 厚みは $0.1\sim50$ μ mが好ましく、 $1\sim20$ μ mがより好ましい。 厚みが 0.1 μ m未満では、光電変換作用が著しく小さくなって実用に適さず、また、 厚みが 50 μ mをこえると、光の透過が困難となる。

[0043]

酸化物半導体12が二酸化チタンから成る場合、その製造方法は以下のようになる。

[0044]

まず、 TiO_2 のアナターゼ粉末にアセチルアセトンを添加した後、脱イオン水とともに混練し、界面活性剤で安定化させた二酸化チタンのペーストを作製する。次に、作製したペーストをドクターブレード法で導電性基板 11 の導電膜 11 b 上に一定の速度で塗布し、大気中において 300 ~ 600 、好適には 400 ~ 500 で、 10分 ~ 60 分、好適には 20分 ~ 40 分処理することにより、多孔質の酸化物半導体 12 を形成する

[0045]

< 光励起体 >

本発明において光励起体13は、酸化物半導体12の表面に付着されたものであ<u>り、カ</u>ルボキシル基を含有している。

[0046]

[0047]

そのような光励起体13として、ビス型スクアリリウムシアニン色素がIPCEのピーク波長が800mm近くにあり有効である。他に、波長700mm以上に高い感度(IPCE)をもつアズレニウム塩化合物,スクワリン酸誘導体,トリアリルピラゾリン,ヒドラゾン誘導体,ビフェニルジアミン誘導体,トリ・p・トリルアミン(TPTA),トリスアゾ顔料, 型無金属フタロシアニン,チタニルフタロシアニン,スクアリリウムシアニン,ブラックダイ,クマリン, ジケトナート,Re錯体,Os錯体,Ni錯体,Pd 錯体,Pt錯体,フタロシアニン誘導体、ポルフィリン誘導体等の光励起体13が好ましい。

[0048]

上記光励起体13のなかでも、後述するpHが2.4~6の電解質14とともに使用されることで、光の吸収ピークが、大きく長波長側にシフトされ、光の長波長成分を十分に吸収できるという効果が得られることから、ブラックダイ<u>が光励起体として</u>好適に使用される。

[0049]

多孔質の酸化物半導体 1 2 に光励起体 1 3 を吸着させる方法としては、酸化物半導体 1 2 を形成した導電性基板 1 1 を、光励起体 1 3 を溶解した溶液に浸漬する方法が挙げられる。この場合、溶液及び雰囲気の温度は特に限定されるものではなく、例えば、大気圧下、室温であってもよい。また、浸漬時間は光励起体 1 3 、溶媒の種類、溶液の濃度等により適宜調整することができる。これにより、光励起体 1 3 を多孔質の酸化物半導体 1 2 に吸着させることができる。

[0050]

光励起体 1 3 を溶解させるために用いる溶媒は、エタノール等のアルコール類,アセトン等のケトン類,ジエチルエーテル等のエーテル類,アセトニトリル等の窒素化合物等を 1 種または 2 種以上混合したものが挙げられる。この場合、溶液中の光励起体 1 3 の濃度は 5 × 1 0 $^{-5}$ ~ 2 × 1 0 $^{-3}$ m o 1 / 1 (1 : リットル(1 0 0 0 c m 3))程度が好ましい。

10

20

30

40

[0052]

<透明導電層>

本発明における透明導電層 1 7 は、酸化物半導体 1 2 と間隔をあけて対向するように配置され、導電性基板 1 1 の対極の電極として使用されたものである。透明導電層 1 7 と酸化物半導体 1 2 との間隔は、光電変換装置中において、後述する電解質 1 4 が十分に作用する量の設けられるように設定される。

[0053]

[0054]

また、熱 C V D 法で形成したフッ素ドープの二酸化スズ層(S n O $_2$: F 層)等を用いてもよい。他には、不純物ドープの酸化インジウム層(I n $_2$ O $_3$ 層)等が使える。

[0055]

他の成膜法として、真空蒸着法,イオンプレーティング法,ディップコート法,ゾル・ ゲル法等がある。

[0056]

透光性導電層17は、表面に凹凸を有することが好ましい。凹凸は、入射光の波長オーダーの大きさであることが好ましく、それにより、十分な光の閉じ込め効果が得られる。

[0057]

また、透明導電層17として、真空蒸着法やスパッタリング法等で形成したAu,Pd ,A1等から成る、光が透過可能な薄い金属層でもよい。

[0058]

〈電解質〉

本発明における電解質14は、酸化物半導体12と透明導電層17との間に設けられ、 p H が 2 .4~6のものをいう。 p H が 6をこえると、光の吸収ピークが短波長側にシフトし、長波長感度が減少するため、高効率化が困難となる。 p H が 2 .4未満では、光励起体13の色素骨格が壊れてしまう傾向がある。電解質14は特に、 p H が 3~5.5であることが好ましく、 p H がこの範囲内であることにより、 長波長感度を十分に増加させたうえで、 光電変換装置の高効率化が可能となる。 なお、本発明において、電解質14の p H は、 J I S Z 8802に規定されたガラス電極法を適用する p H メーター (例えば、株式会社佐藤計量器製作所製のハンディ型 p H 計: S K -620 P H など)を用いて25 で測定された p H 値をいう。また、 p H メーターでは、 電極間の電位差を測定することにより p H 値を算出しているため、 測定した p H 値は電位で表すことができる。例えば、 p H が 6 は 3 9 m V に、また、 p H が 3~5 は 8 8~187 m V に換算することができる。

[0059]

従来の色素増感型太陽電池に使用されていた電解質は、電解質を酸性にすることで変換効率が低下すると考えられていたため、ほぼ中性のものが用いられていたが、本発明では、電解質 1 4 の p H を 2 . 4 ~ 6 と弱酸性の範囲内に制御することにより、電解質が中性のものよりも大きく変換効率を向上させたものである。

[0060]

電解質14としては、最もよいキャリア移動を示すことから電解液が、また、液漏れ等を防止できることからゲル化剤を添加したゲル電解質が好ましい。

[0061]

p H が 2 . 4 ~ 6 の酸性度の電解質中に含まれるものとしては、ヨウ化物、酸(無機<u>酸</u> <u>)</u>が好適に用いられる。これらは、電解質中に含まれることにより、酸性度を調整させる 酸性度調整材として使用される。

[0062]

10

20

30

40

10

20

40

50

ヨウ化物としては、Li,Na,K等のアルカリ金属のヨウ化物、Mg,Ca等のアルカリ土類金属のヨウ化物およびアルキルアンモニウム塩やイミダゾリウム塩のヨウ化物と I_2 との組み合わせで p 日を調整することが可能である。これらのなかでもLiI,イミダゾリウム塩のヨウ化物と I_2 の組み合わせが、開放電圧の改善が可能であるという点で好ましい。上記の電解質 1 4 は 2 種類以上を混合して用いてもよい。

[0063]

ヨウ化物の他に、レドックス反応を起こさせるものとして臭化物やコバルト錯体なども使用することが可能であるが、本発明では、そのレドックス準位(酸化還元準位)が酸化チタンや光励起体と適合しており、高い電圧(Voc)が期待されることから、ヨウ化物が好ましい。

[0064]

酸として<u>用いる</u>無機酸<u>は</u>、HCl,HNO₃またはH $_2$ SO $_4$ のうち少なくとも1種から成る。

[0066]

電解質14に用いられる溶媒としては、エチレンカーボネート、プロピレンカーボネートなどのカーボネート化合物;3・メチル・2・オキサゾリジノンなどの複素環化合物;ジオキサン、ジエチルエーテルなどのエーテル化合物;エチレングリコールジアルキルエーテル、ポリプロピレングリコールジアルキルエーテル、エチレングリコールモノアルキルエーテル、プロピレングリコールモノアルキルエーテル、プロピレングリコールモノアルキルエーテル、プロピレングリコールモノアルキルエーテルなどのエーテル、プロピレングリコールモノアルキルエーテルなどのエーテルに、メタノール、エタノールなどのアルコール類;エチレングリコール、プロピレングリコール、プロピレングリコール、グリセリンなどの多価アルコール類;アセトニトリル、グルタロジニトリル、メトキシアセトニトリル、フォートリル、ベンゾニトリルなどのニトリル化合物;ジメチルスルフォキシド、スルフォランなど非プロトン極性物質、水などが挙げられる。なかでも、カーボネート化合物やニトリル化合物が好ましい。これらの溶媒は単独又は2種類以上を混合して用いることができる

[0067]

また、上記溶媒等の代わりに、不揮発性であり常温において塩である常温溶融塩(イオン性液体)を用いることができる。例えば、溶融塩としては、イミダゾリウム塩,第4級アンモニウム塩,イソオキサゾリジニウム塩,イソチアゾリジニウム塩,ピラゾリジウム塩,ピロリジニウム塩,ピリジニウム塩等のヨウ化物を用いることができる。

[0068]

上述の溶融塩のヨウ化物としては、例えば、1,1-ジメチルイミダゾリウムアイオダイド、1,メチル-3-エチルイミダゾリウムアイオダイド、1-メチル-3-ペンチルイミダゾリウムアイオダイド、1-メチル-3-イソペンチルイミダゾリウムアイオダイド、1-メチル-3-エチルイド、1-メチル-3-エチルイミダゾリウムアイオダイド、1,2-ジメチル-3-プロピルイミダゾールアイオダイド、1-エチル-3-イソプロピルイミダゾリウムアイオダイド、1-n-ヘキシル-3-メチルイミダゾリウムアイオダイド、ピロリジニウムアイオダイド等を挙げることができる。

[0069]

ゲル状の電解質14は、大別して化学ゲルと物理ゲルに分けられる。化学ゲルは、架橋 反応等により化学結合でゲルを形成するものであり、物理ゲルは、物理的な相互作用によ り室温付近でゲル化するものである。なお、酸化物半導体12に十分に浸透させるために 、常温で低粘度である化学ゲルからなる電解質14が好ましい。

[0070]

化学ゲルからなる電解質を構成するゲル化剤としては、一般的に報告されているゲル化剤を使用することができる。例えば、二つ以上の含窒素複素環を有する化合物と、これと

オニウム塩を形成可能なハロゲン含有基を二つ以上含む化合物とを用いることができる。

[0071]

上述の二つ以上の含窒素複素環を有する化合物としては、例えば、ポリビニルイミダゾール、ポリ(4・ビニルピリジン)、ポリベンズイミダゾール、ビピリジル、ターピリジル、ポリビニルピロール、1,4・ジ(4・ピリジル)ブタン、2・(4・ピリジル)エチルエーテル等を挙げることができる。

[0072]

また、上述のハロゲン含有基を二つ以上含む化合物としては、例えば、ジブロモメタン - ジブロモエタン、ジブロモプロパン、ジブロモブタン、ジブロモペンタン、ジブロモヘ キサン、ジブロモヘプタン、ジブロモオクタン、ジブロモノナン、ジブロモデカン、ジブ ロモウンデカン、ジブロモドデカン、ジブロモトリデカン、ジクロロメタン、ジクロロエ タン、ジクロロプロパン、ジクロロブタン、ジクロロペンタン、ジクロロヘキサン、ジク ロロヘプタン、ジクロロオクタン、ジクロロノナン、ジクロロデカン、ジクロロウンデカ ン、ジクロロドデカン、ジクロロトリデカン、ジョードメタン、ジョードエタン、ジョー ドプロパン、ジョードブタン、ジョードペンタン、ジョードヘキサン、ジョードヘプタン 、ジヨードオクタン、ジヨードノナン、ジヨードデカン、ジヨードウンデカン、ジヨード ドデカン、ジョードトリデカン、1,2,4,5-テトラキスプロモメチルベンゼン、エ ピクロロヒドリンオリゴマー、エピブロモヒドリンオリゴマー、ヘキサブロモシクロドデ カン、トリス(3,3‐ジブロモ‐2‐ブロモプロピル)イソシアヌル酸、1,2,3‐ トリブロモプロパン、ジョードパーフルオロエタン、ジョードパーフルオロプロパン、ジ ヨードパーフルオロヘキサン、ポリエピクロルヒドリン、ポリエピクロルヒドリンとポリ エチレンエーテルとの共重合体、ポリエピブロモヒドリン及びポリ塩化ビニルなどの多官 能ハロゲン化物が挙げられる。こうしたハロゲン化物は、単独でまたは2種以上を組み合 わせて用いることができる。

[0073]

ゲル状の電解質は、電解質の溶液にゲル化剤が混入した低粘度の前駆体(液相体)を多 孔質酸化物半導体に含有させ、加熱、紫外線照射、電子線照射、自然放置等の手段で二次 元、三次元の架橋反応を起こさせることによってゲル化できる。

[0074]

上記ゲル化における重合方法としては、光重合、熱重合、自然放置などが挙げられ、用いる構成材料により適宜選択することができる。色素増感太陽電池の多孔質酸化物半導体としては、紫外線領域の光で触媒反応を起こす酸化チタンを用いる場合が多い。このような場合に光重合を行うと、多孔質酸化物半導体に吸着させた色素が分解するなどの問題が考えられるため、熱重合もしくは自然放置により重合を行うのが好ましい。

[0075]

上記熱重合による電解質の前駆体のゲル化の際には、光電変換装置 1 (電池ユニット)を加熱することが好ましい。加熱処理の温度は、50~200 の範囲内にすることが好ましい。これは、次のような理由によるものである。即ち、加熱処理の温度が50 未満の場合には、ゲルの重合度が低下して、ゲル状とするのが困難になるおそれがある。一方、200 を超える高温で熱処理を行った場合、色素の分解が起こりやすくなる。より好ましくは、加熱処理の温度は70~150 である。

[0076]

<触媒層>

触媒層15は、過電圧を下げ、電解質14と薄膜光電変換体2とのオーミック接合を確保するための層である。なお、過電圧とは、光電変換装置1を動作させるために最初に印加する大きな電圧のことをいう。

[0077]

例えば、図2においては、電解質14と非晶質半導体層16との電荷の授受を容易にするというはたらきを示す。

[0078]

50

40

10

20

触媒層15としては、例えば、真空蒸着法、スパッタリング法、コートした錯体の熱分解法等で形成したPt,Pd、またはスピンコート法等で成膜したポリエチレンジオキシチオフェン(PEDOT;ポリスチレンスルホナートなどをドーピングしてもよい)、電着法で成膜したポリビニルカルバゾール等の有機半導体材料、あるいはカーボン等が用いられる。また、これらを積層したものを用いることもできる。

[0079]

< 透光性被覆体>

透光性被覆体 1 8 の材料としては、フッ素樹脂,シリコーンポリエステル樹脂,高耐候性ポリエステル樹脂,ポリ塩化ビニル樹脂等がよく、または金属屋根等に塗布して形成される、アクリル,ウレタン,シリコーン,シランカップリング剤,あるいはこれらの混合物等の樹脂が耐候性に優れ、とくに好ましい。他の材料として、PET(ポリエチレンテレフタレート),PEN(ポリエチレンナフタレート),ポリイミド,ポリカーボネート等の樹脂シートや白板ガラス,ソーダガラス,硼珪酸ガラス,セラミックス等の無機質シート、有機無機ハイブリッドシート等がよい。

[0800]

透光性被覆体 1 8 の厚みは 0 . 1 μ m ~ 6 m m、好ましくは 1 μ m ~ 4 m m である。また、防眩性,遮熱性,耐熱性,低汚染性,抗菌性,防かび性,意匠性,高加工性,耐疵付き・耐摩耗性,滑雪性,帯電防止性,遠赤外線放射性,耐酸性,耐食性,環境対応性等を透光性被覆体 1 8 に付与することにより、信頼性や商品性をより高めることができる。

[0081]

また、図2の構成の場合、透光性被覆体18として、充分な機械的強度を有する厚みがあり、支持体として使用できれば、予め薄膜光電変換体2を形成しておいても構わない。この場合、透光性被覆体18の厚みは0.05mm~2mmが好ましく、0.1mm~1mmがより好ましい。

[0082]

また、透光性被覆体18の光入射側の表面は平坦なものでよいが、入射光の波長オーダーの凹凸を有する表面であることがよく、その場合光閉じ込め効果がある。

[0083]

<下地層>

下地層は図示していないが、図1および図2の構成では、導電性基板11と酸化物半導体12との間に、下地層としての酸化物半導体の薄い(厚み0.05μm~2μm)緻密層を挿入することができ、これにより、逆電流の発生を抑制が可能となる。

[0084]

< 非晶質半導体層 >

本発明の光電変換装置は、酸化物半導体12と透明導電層17との間に、非晶質半導体層16を含むことができる(図2参照)。非晶質半導体層16は、酸化物半導体12よりも光照射側に位置しており、光の短波長成分(約300~700nm)を吸収する。酸化物半導体12が光の長波長成分を吸収することから、非晶質半導体層16と酸化物半導体12とが設けられていることにより、互いに相補的な光の吸収が可能となる。

[0085]

本発明の光電変換装置が非晶質半導体層16を含む場合、非晶質半導体層16と酸化物半導体12とは直列接続されているために、互いの電流値が適合している必要がある。そのためには、非晶質半導体層16で発生する電流と同等の電流を酸化物半導体12から発生させなければならない。光の入射側に位置する非晶質半導体層16と同等の電流を酸化物半導体12から発生させるためには、非晶質半導体16で吸収されず透過される光の長波長成分を、酸化物半導体12における電流の発生に用いる必要がある。本発明では、光電解質のpHを2.4~6とすることで、その高い変換効率により、非晶質半導体層12と同等の電流を酸化物半導体16から発生させることが可能である。

[0086]

なお、非晶質半導体層16としては、非晶質シリコン系の薄膜 pin接合層でもよく、

10

20

30

40

CIGS(CuInGaSe)などの化合物半導体系の薄膜接合層でもよい。また、これらの接合層は、pin接合型、pn接合型、ショットキー接合型、ヘテロ接合型などの内部電界を生じるものがよい。

[0087]

非晶質半導体層16は、入射した光を非晶質半導体層16の下側に位置する酸化物半導体12まで到達させるために、透光性を有するものである。

[0088]

非晶質半導体層 1 6 としては、プラズマ C V D 法によって連続堆積した p i n 接合の水素化アモルファスシリコン系半導体層がよい。触媒層 1 5 側に p 型半導体層を設けた p i n 接合とするが、逆接合である n i p 接合でも構わない。

[0089]

ここで、非晶質半導体層 1 6 を構成する i 型半導体層が非晶質である場合、 p 型半導体層および n 型半導体層の少なくとも一方が、微結晶を有するもの、または水素化アモルファスシリコン合金系の層でも構わない。例えば、光入射側の p 型半導体層は、水素化アモルファスシリコンカーバイドから成るものが、透光性を高めることができ、光の損失が少ないため、より好ましい。

[0090]

非晶質半導体層16を形成する他の堆積法としては、触媒CVD法等でもよい。プラズマCVD法と触媒CVD法を組み合わせると、水素含有量を増加させることができ、非晶質半導体層16の光劣化が抑制できて信頼性が高まる。

[0091]

また、非晶質半導体層 1 6 は、化学気相成長法によりそれぞれの製膜条件で連続堆積できるので好適である。より詳しく説明すると、例えば、p型a‐Si:H(Hドープアモルファスシリコン)層であり、成膜する場合、原料ガスとしてSi H_4 ガス, H_2 ガス, B_2 H_6 ガス(H_2 で 5 0 0 p p m に希釈したもの)を用い、これらのガスの流量をそれぞれ最適化する。また、p型a‐Si:H層の厚みは 5 0 ~ 2 0 0 の範囲がよく、より好適には 8 0 ~ 1 2 0 がよい。 5 0 より薄いと、内部電界が形成できず、 2 0 0 より厚いと、光損失が増える。

[0092]

[0093]

また、例えば、 n 型 a - S i : H 層を成膜する場合、原料ガスとして(H $_2$ で 1 0 0 0 p p m に希釈したもの)を用い、これらのガスの流量をそれぞれ最適化する。 n 型 a - S i : H 層の厚みは 5 0 ~ 2 0 0 の範囲がよく、より好適には 8 0 ~ 1 2 0 がよい。 5 0 より薄いと、内部電界が形成できず、 2 0 0 より厚いと、光損失が増える。

[0094]

シリコン系半導体層 1 6 を形成する際の導電性基板 1 1 の温度は、何れの層の場合にも 1 5 0 ~ 3 0 0 の範囲がよく、より好適には 1 8 0 ~ 2 4 0 がよい。 1 5 0 より低くても、また 3 0 0 よりも高くても、好適な光半導体は得られない。

【実施例】

[0095]

以下に、作製条件等のそれぞれ異なる光電変換装置の作製法および特性値について記載する。

[0096]

(実施例1)

20

10

30

導電性基板として、厚みが0.3mmのチタンシート(サイズ2cm×2cm)に、電 子輸送体である多孔質の二酸化チタンを形成した。前記多孔質の二酸化チタンの製造方法 を以下に示す。

[0097]

まず、TiOっのアナターゼ粉末にアセチルアセトンを添加した後、それらを脱イオン 水とともに混練し、界面活性剤により安定化させることで酸化チタンのペーストを作製し た。そして、作製したペーストをドクターブレード法により、透明導電膜が形成されてい るチタン層の面上に、一定の速度で塗布し、大気中において450 で30分間焼成する ことにより前記多孔質の二酸化チタンを製造した。

[0098]

色素としてブラックダイ(ソラロニクス社製)を用い、また、色素を溶解させるための 溶媒としてアセトニトリルとt・ブタノール(容積比で1:1)とを用い、二酸化チタン 層を形成したチタンシートを、色素を溶解させた溶液に浸漬させて、色素を二酸化チタン 層に担持させた。浸漬した時間は24時間、そのときの導電性基板の温度は24 であっ た。

[0099]

次に、ITO膜付きのPETフィルムにスパッタ装置で白金を被膜することで得られた シートと前記色素担持の二酸化チタン付きチタンシートを対面させて、この間に下記電解 質を添加して軽く貼り合わせて、光電変換装置を作製し、特性評価に使用した。

[0100]

ここで電解質として、液体電解質である I ₂ (0.05 m o 1 / 1) と L i I (1.0 mo1/1)とHCl(0.06mo1/1)とを、溶媒アセトニトリルと混合して、pH 測定器による p H 値が 4 . 0 (1 3 8 m V) になるように調整した。

[0101]

(比較例)

電解質中に、0.1mo1/1のLiIが含まれ、HC1は含まれておらず、さらに、 p H 測定器による p H 値が 6 . 4 (1 9 m V)である以外は、実施例 1 と同様にして、比 較例の光電変換装置を作製した。

[0102]

(実施例2)

電解質中に、HClは含まれておらず、pH測定器によるpH値が5.0(88mV) である以外は、実施例1と同様にして実施例2の光電変換装置を作製した。

[0103]

(実施例3)

電解質中に、HClに替えて0.13mo1/1のHNOgが含まれており、pH測定 器によるpH値が3.1(182mV)である以外は、実施例1と同様にして実施例3の 光電変換装置を作製した。

[0104]

(実施例4)

電解質中に0.2mo1/1のHC1が含まれており、pH測定器によるpH値が1. 6 (2 5 6 m V) である以外は、実施例 1 と同様にして実施例 4 の光電変換装置を作製し

[0105]

(実施例5)

電解質中に、0.1mol/1のLiIが含まれ、さらに、HClに替えてピリジン系 添加剤 (0 . 2 m o 1 / 1) が含まれており、 p H 測定器による p H 値が 5 . 6 (5 9 m V)である以外は、実施例1と同様にして実施例5の光電変換装置を作製した。

[0106]

(実施例6)

電解質中に、0.1mo1/1のLiIが含まれ、さらに、HC1に替えてピリジン系

20

10

30

40

添加剤(0.3 mol/1)が含まれており、pH測定器によるpH値が6.0(39mV)である以外は、実施例1と同様にして実施例6の光電変換装置を作製した。

[0107]

(実施例7)

電解質中に、0.05mo1/1のLiIが含まれ、さらに、HC1に替えてピリジン系添加剤(0.5mo1/1)が含まれており、pH測定器によるpH値が6.9(-5mV)である以外は、実施例 1 と同様にして実施例 1 の光電変換装置を作製した。

[0108]

(実施例8)

電解質中に0.03mol/1のHClが含まれており、pH測定器によるpH値がpH=4.6(108mV)である以外は、実施例1と同様にして実施例8の光電変換装置を作製した。

[0109]

(実施例9)

電解質中に、HC1に替えて $0.07mo1/1のHNO_3$ が含まれており、pH測定器によるpH値が3.6(157mV)である以外は、実施例 1と同様にして実施例 3の光電変換装置を作製した。

[0110]

(実施例10)

電解質中に、HC1に替えて $0.2mo1/1のCH_3COOH$ が含まれており、pH測定器によるpH値が2.4(216mV)である以外は、実施例 1 と同様にして実施例 3 の光電変換装置を作製した。

[0111]

以上のようにして得られた実施例 $1 \sim 10$ および比較例 1 の色素増感型太陽電池を、 25 、 AM1.5 下、 100 mW $/cm^2$ の条件下にて、それぞれの光電変換効率を測定した。なお、 pH 測定としては、 JISZZ8802 に規定されたガラス電極法を適用している株式会社佐藤計量器製作所製のハンディ型 pH 計 SK-620 PH を用いた。

[0112]

測定されたそれぞれの光電変換効率に対して、比較例の光電変換効率を基準(100)とし、実施例1~10の光電変換効率をそれぞれ指数表示した(光電変換効率指数)。実施例1は130、実施例2は120、実施例3は115、実施例4は93、実施例5は110、実施例6は105、実施例7は90、実施例8は125、実施例9は127、実施例10は105となった。

[0113]

横軸にpHを、また、縦軸に上述の指数をとり、プロットしたデータを図3に示す。

[0114]

図3の結果より、とくにpH値が3および5.5において変曲点を有しており、3~5.5の範囲内において光電変換効率指数が大きく向上していることがわかる。

[0115]

次に、非晶質半導体層を含む光電変換装置(積層型光電変換装置)についての作製法および特性値について記載する。

[0116]

(実施例11)

透明導電層($S n O_2$: F膜(F T O膜)、シート抵抗 1 0 /)付きガラス基板(サイズ $1 c m \times 2 c m$)上に、まずプラズマ C V D 装置を用いて、第 2 導電型シリコン系半導体層としての D 型 a - S i: H層、真性非晶質シリコン系半導体層としての D 1 型 D 2 を D 3 に D 3 に D 4 を D 5 に D 6 に D 7 を D 9 に D

[0117]

50

10

20

30

このとき、 p型 a - S i : H層を形成するための原料ガスとして、 S i H $_4$ ガス , B $_2$ H $_6$ ガス (H $_2$ で希釈したもの) を用い、これらのガスの流量をそれぞれ 2 . 7 s c c m , 9 s c c m とし、 1 0 0 (0 . 0 1 0 μ m) の厚みで堆積させた。

[0118]

また、i型a - Si: H層を形成するための原料ガスとして、SiH $_4$ ガス,H $_2$ ガスを用い、これらのガスの流量をそれぞれ 5 s c c m , 2 0 s c c m とし、1 5 0 0 の厚みで堆積させた。

[0119]

[0120]

なお、ガラス基板の温度は、 p 型 a - S i : H 層、 i 型 a - S i : H 層、 n 型 a - S i : H 層の N ずれの形成の場合にも 2 0 0 とした。

[0121]

次に、スパッタリング装置を用いて、n型a-Si:H層上に、触媒層としてのPt層を厚み0.01μmとなるよう堆積した。このとき、Pt層は薄いため高抵抗となっており、シート抵抗が測定できなかった。

[0122]

次に、導電膜として、透明導電膜(SnO $_2$: F(FTO膜)、シート抵抗 10 /)付きガラス基板(サイズ 1 cm × 2 cm)上に、多孔質の二酸化チタン層を形成した。

【0123】

酸化物半導体(電子輸送体)である二酸化チタン層は以下のようにして形成した。

[0 1 2 4]

まず、Ti〇₂のアナターゼ粉末にアセチルアセトンを添加した後、脱イオン水とともに混練し、界面活性剤で安定化させた二酸化チタンのペーストを作製した。次に、作製したペーストをドクターブレード法によって、透明導電膜上に、一定の速度で塗布し、大気中において450 で20分焼成し、多孔質の二酸化チタン層を形成した。

[0125]

次に、色素としてブラックダイ(ソラロニクス社製)を用い、色素を溶解させるために用いる溶媒としてアセトニトリルと t - ブタノール(容積比で 1 : 1)を用い、二酸化チタン層を形成した導電性基板を、色素を溶解した溶液に浸漬して、色素を二酸化チタン層に担持させた。浸漬した時間は 2 4 時間、そのときの導電性基板の温度は 2 4 であった

[0126]

次に、触媒層を積層した薄膜光電変換体と、色素を担持させた多孔質の二酸化チタン層が形成された透明導電膜付ガラス基板とを、二酸化チタン層に下記の液体電解質を含有させて軽く貼り合わせることで、積層型光電変換装置を作製した。正孔輸送体(電解質)としては、実施例1の場合と同様にして、液体電解質であるI₂とLiIとHClを含むアセトニトリル溶液を調整して、pH測定器によるpH値が4である電解質を用いた。

[0127]

得られた積層型光電変換装置は、AM1.5下、100mW/cm²で比較的高い短絡電流密度10.00mA/cm²、高い開放端電圧1.435Vを示した。

[0128]

以上のように、実施例11においては、本発明の積層型光電変換装置が容易に作製でき、しかも高い光電変換効率を実現することができた。また、積層型光電変換装置の電圧非印加時のリーク電流特性は良好であり、暗所にて・1.6V時の電流密度は0.075m A / c m ² であった。

【図面の簡単な説明】

[0129]

10

20

30

40

- 【図1】本発明の光電変換装置の一例を示す断面図である。
- 【図2】本発明の光電変換装置の一例を示す断面図である。
- 【図3】pHと光電変換効率指数との関係を示すグラフである。
- 【図4】従来の光電変換装置(順入射型)の一例を示す断面図である。
- 【図5】従来の光電変換装置(逆入射型)の一例を示す断面図である。

【符号の説明】

[0130]

1,31,51:光電変換装置

2:薄膜光電変換体(トップセル)

3:色素増感型光電変換体(ボトムセル)

1 1 , 2 1 , 4 1 : 導電性基板

1 2 , 2 2 , 4 2 : 酸化物半導体

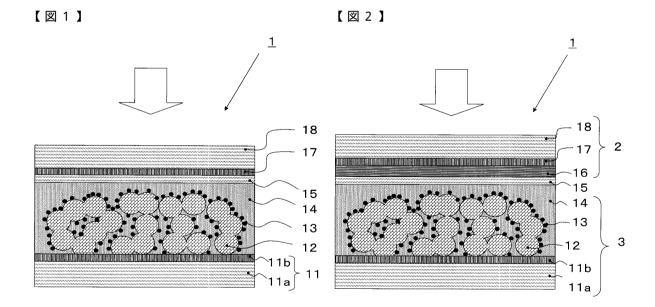
13,23,43:光励起体

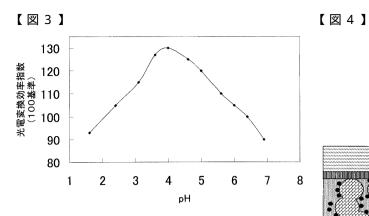
14,24,44:電解質

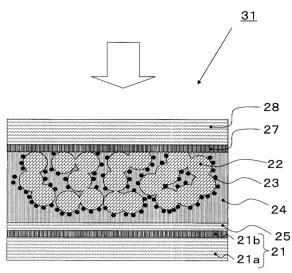
15,25,45:触媒層

1 6 : 非晶質半導体層 1 7 , 2 7 , 4 7 : 透明導電層

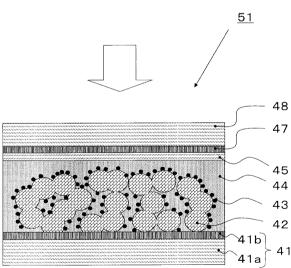
18,28,48:透光性被覆体











フロントページの続き

(56)参考文献 特開2006-120504(JP,A)

Kang, et al, Enhanced stability of photocurrent-voltage curves in Ru(II)-dye-sensitize d nanocrystalline TiO2 electrodes with carboxylic acids, Journal of the Electrochemica I Society, 2 0 0 0 年,147(8),3049-3053

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

H 0 1 M 1 4 / 0 0 H 0 1 L 3 1 / 0 4